

令和2年度事業計画

I 基本方針

本格的な少子高齢化・人口減少社会が進む今日、子供の貧困や高齢者の社会的孤立、福祉活動の担い手不足など、既存の制度や社会的システムの枠組みでは対応困難な生活・福祉課題が生じてきています。

また、昨年の台風19号から続いた豪雨災害では、自主防災組織など地域のつながりが減災に結び付くなど、未曾有の災害で行政の「公助」が限られる中、「自助」に加え、近隣で助け合う「共助」の重要性が改めて認識されたところです。

本市においても、核家族化や一人暮らし高齢者世帯が増大する一方、これまで見られた「向こう三軒両隣」の近所付き合いは薄れつつあります。生活困窮や介護疲れ、子育て不安があっても、身近に気づく人や相談相手がいないことで、抱える悩みがより複雑・深層化し、ひきこもりや虐待へ進むことが懸念されます。更に、人口構造のゆがみや地域コミュニティの変容は、多様な福祉ニーズを生んでいます。

このように、地域住民を取り巻く生活環境が大きく変化する中、住み慣れた地域で今後も安心して暮らしていくには、公的制度の充実とともに、住民手づくりの福祉活動を地域に根づかせていくことが大切となっています。

今、社協に求められているのは、これら今日的課題の一つひとつに正面から向き合い、住民をはじめ、行政や関係機関・団体と協働して包摂的に取り組むことであり、本会経営の真価が問われています。

このため、本年度は、引き続き、経営健全化にスピード感をもって取り組むとともに、本会の経営理念である「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」を進める基礎となる、地域とのつながりの構築とつながりを基盤とした協働実践に全力で取り組みます。

福祉のまちづくりは人づくりとも言えます。人を慈しみ、リスペクト(尊敬)する心を育む活動を通じて、子供、高齢者、障がい者など誰もが役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる「地域共生社会」の実現を目指し、地域福祉コミュニティ活動の更なる推進に取り組みます。

II 重点目標

1 中・長期的視点に立った、財政基盤の強化と健全な法人経営に取り組みます。

- (1) 第2期地域福祉活動計画の策定
- (2) 職員定員管理計画の見直し
- (3) 中期財政計画進捗管理の徹底
- (4) 要介護認定調査受託事業等、新規収入源の確保
- (5) 特別会員加入推進員の任用

- 2 少子高齢化・人口減少社会に対処する、戦略的な事業・活動の推進を図ります。
 - (1) 健康長寿事業「健幸スクール」の推進
 - (2) 松長こどもクラブの新規受託
 - (3) 子育て支援教室「たんぽぽ」の拡充

- 3 身近な地域で支え合う福祉コミュニティづくりを推進します。
 - (1) 地域支え合い団体(地区社協)の推進
 - (2) (仮称)スノーバスターズ活動感謝ポイント制度の導入

- 4 誰もが安心安全に暮らせる福祉セーフティネットの充実に取り組みます。
 - (1) 総合相談生活支援窓口の充実
 - (2) 生活困窮者自立支援事業の拡充
 - (3) 共生型デイサービスの提供

- 5 福祉意識の醸成と「人づくり」を進めるため、福祉教育の充実と新たな福祉学習プログラムの開発に取り組みます。
 - (1) ボランティア学園の充実
 - (2) 福祉学習「サービスラーニング」の研究

- 6 情報発信力の強化と社協活動の「見える化」を推進します。
 - (1) 社協だより、ホームページの充実とSNS等の積極的活用
 - (2) 財務諸表、事務事業評価表等、情報開示の推進

- 7 組織活力の活性化と就業環境の改善を進めます。
 - (1) 「職員提案制度」「職員自主研修支援制度」の推進
 - (2) 臨時職員の雇用環境の抜本的見直し

(※ 太字は新規事業、主な事業)

1. 団体の経営	
<p>長期的視点に立った経営基盤の確立と、財政運営の健全化・透明性を更に進めるため、経営マネジメント力の強化に取り組みます。</p>	
項 目	時 期
<p>(1) 会議の開催</p> <p>① 経営会議</p> <p>ア 理事会</p> <p>イ 評議員会</p> <p>ウ 監事会 (事業、会計監査)</p> <p>エ 総務委員会</p> <p>オ 事業推進委員会</p> <p>カ 評議員選任・解任委員会</p> <p>② 事業運営委員会</p> <p>ア 老人福祉センター運営委員会</p> <p>イ ボランティア基金運営委員会</p> <p>ウ 苦情解決委員会</p> <p>エ 共済事業運営委員会</p> <p>オ ボランティア学園運営委員会</p> <p>③ 事務執行会議</p> <p>ア 経営戦略会議</p> <p>イ 課長会議・係長会議</p>	<p>年4回</p> <p>年4回</p> <p>年2回</p> <p>随時</p> <p>随時</p> <p>随時</p> <p>年1回</p> <p>随時</p> <p>随時</p> <p>年2回</p> <p>月1回</p> <p>月1回</p>
<p>(2) 会員の加入促進</p> <p>本会活動の一層の周知・協力と、減少傾向にある特別会員の加入促進を図るため、本年度、推進員(非常勤特別職)を任用し、企業、団体への訪問活動を行う特別会員加入促進事業に取り組みます。</p> <p>○ 新規会員目標数 120件</p>	<p>通年</p>
<p>(3) 理事・評議員研修の実施</p> <p>社協経営の更なる進展を図るため、先進地視察(研修会)を実施します。</p>	<p>年1回</p>
<p>(4) 経営基盤の強化</p> <p>引き続き、財政規律を堅持し、足元の課題である地域福祉事業の強化を図るため、事務・事業の優先・重点化と新たな事業財源(収入源)の確保に取り組み、「事業活動の充実」と「財務の健全化」を進めます。</p>	<p>通年</p>

<p>① 「中期財政計画」の進捗管理 中期財政計画の確実な進捗を図り、持続可能な財務基盤の確立に取り組みます。</p> <p>② 第二次経営改善3ヶ年計画及び地域福祉活動計画の進捗管理 計画の着実な実践を図るため、事務事業評価による進捗管理の徹底に努めます。 また、令和3年度を起点とする第2期地域福祉活動計画を策定します。</p> <p>③ 職員定員管理計画の進捗管理 職員の大量退職期を迎える中、計画的な職員数の確保と業務対応力の一層の強化を図るため、職員定員管理計画の見直しを行います。 ・ 8月末 計画素案の作成 ・ 9月～ 総務委員会で検討、協議 ・ 12月 理事会、評議員会へ報告</p> <p>○ 令和3年度新規職員採用試験の実施</p> <p>④ 新規事業の確保 ○ 要介護認定調査事業受託(再掲) ○ 松長こどもクラブ事業受託(再掲)</p> <p>⑤ 積立金の計画的な造成 引き続き、施設整備積立金への計画的な積立と合わせ、当期末支払資金残高(繰越金)については事業安定資金積立金に確実に積み立てるなど、適正な積立金造成に努めます。</p>	
<p>(5) 広報・啓発事業の推進</p> <p>① 広報の充実と情報発信力の強化 社協だよりやホームページ等の更なる充実に加え、SNSの積極的な活用により情報発信力の強化を図ります。また、引き続き、新聞・テレビ等の報道機関への情報提供に努めます。</p> <p>② 情報開示の推進 情報の開示は、「苦情解決のシステム」や「第三者評価システム」とともに開かれた社会福祉法人を経営する上で重要な骨格をなすことから、「財務諸表」のほか、事務事業評価表等についてもホームページで順次公表し、社協活動の「見える化」を一層進めます。</p>	<p>通年</p>

<p>(6) リスクマネジメントの推進</p> <p>① 福祉サービス苦情解決事業 本会が提供する福祉サービスについて、利用者からの苦情を適切に解決し、利用者の権利擁護とサービスの質の向上に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 相談受付体制の整備 ○ 苦情解決第三者委員の研修 <p>② 非常時体制の整備 継続した避難訓練等を通じて、非常時における介護施設等利用者の安全確保に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 災害ボランティアセンター設置訓練の継続 ○ 県下一斉安全確保行動訓練「シェイクアウトふくしま」への参加 ○ 各施設における避難訓練の徹底 	<p>通年</p>
--	-----------

<p>2. 総合生活支援事業（生活サポート事業）</p>	
<p>社会的孤立や生活困窮、虐待等の今日的生活課題に真正面から向き合い、課題解決に取り組むため、生活相談支援窓口の強化を図るとともに、判断能力が衰えた高齢者や障がい者の方々が住み慣れた地域で安心安全に暮らせるよう、権利擁護の啓発と支援体制の強化に努めます。</p> <p>また、「制度や社会システムの狭間にある声に耳を傾け、先駆的事業の開発に挑戦していく」という社協活動の原点に立って、ニーズの掘り起こしと問題解決に向けた仕組みづくりを進めます。</p>	
<p style="text-align: center;">項 目</p>	<p style="text-align: center;">時 期</p>
<p>(1) ふれあい福祉センター総合生活相談所の充実</p> <p>日常的な心配ごとから専門的な相談まで、生活課題全般に対応した相談窓口の構築に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ふれあい相談 <ul style="list-style-type: none"> ・ 一般相談 ・ 障がい者（児）相談 ・ ボランティア相談 ・ 子育て相談 ・ 傾聴相談（電話相談：週3日、面談相談：月1回） 	<p>通年</p>

<ul style="list-style-type: none"> ○ 専門相談 <ul style="list-style-type: none"> ・ 法律相談 ・ 成年後見、権利擁護相談 ○ 年末出前特別相談会の開催 ○ 生活困窮者自立支援事業充実に向けた協議・研究 生活困窮者の自立に向けた包括的支援の方向性や社協の役割等について、市と協議を進めます。 	<p>月1回</p> <p>年末時期</p>
<p>(2) 権利擁護支援体制の推進</p> <p>行政や関係団体等との連携を一層進め、日常生活全般にわたって継続的支援が図られるよう、包括的支援体制の充実に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 日常生活自立支援事業（あんしんサポート事業）の受託 ○ 「生活支援員連絡会議」の定期開催 ○ 共生社会における権利擁護研究会（市・社協の勉強会）の継続開催 	<p>通年</p>
<p>(3) 生活困窮者等生活自立支援の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 生活資金等の貸付事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会福祉資金の貸付 ・ 生活福祉資金の貸付(県社協受託) ・ 高額療養費の貸付(市受託) ○ フードバンク事業 ○ 緊急食料セットの配備、提供 ○ こども食堂活動団体への協力、支援 	<p>通年</p>
<p>(4) 福祉人材センター協力事業</p> <p>福祉人材確保のため、求人求職の情報提供、広報、就労支援講座、職場体験、福祉の仕事相談会等の開催について、県社協と協力して取り組みます。</p>	<p>通年</p>
<p>(5) 認知症の人と家族の居場所づくりの支援</p> <p>認知症の人と家族の会や地域包括支援センター等と連携し、認知症の家族が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、居場所づくりや相談の場づくりを支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 認知症カフェ連絡会の運営支援 ○ 認知症カフェの開催支援 	<p>通年</p>

3. 地域福祉総合推進事業（ふれあいのまちづくり事業）

誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを推進するため、これまで積み上げてきた地域福祉活動の一層の強化と、地域福祉活動計画の周知、実践、進行管理に努めます。

このため、地域福祉コミュニティづくりの推進をはじめ、福祉人材の育成、福祉団体の育成・支援等に取り組みます。

項 目	時 期
<p>(1) 地域福祉活動計画の進捗管理</p> <p>今年度、現計画の評価・検証を踏まえ、第2期計画を策定します。</p> <p>また、計画概要版の全戸配布等を通して、計画の目的、内容等の周知に努め、地域福祉活動の一層の推進に取り組みます。</p>	<p>通年</p>
<p>(2) 小地域ネットワーク組織化事業の推進</p> <p>概ね小学校区を単位に、地域住民をはじめ、地域包括支援センター、民生児童委員、主任児童委員、高齢者福祉相談員、ボランティア、地域団体等と連携し、住民を主体とした「地域支え合い団体(地区社協)」の組織化と活動支援に取り組みます。</p> <p>○ 新規設立目標 2地区</p> <p>○ 既存4地区社協との連携・支援</p>	<p>通年</p>
<p>(3) 高齢者等地域活動支援の推進</p> <p>高齢者等の仲間づくり、生きがいづくり活動への支援を行い、地域福祉コミュニティの推進に取り組みます。</p> <p>① ふれあい・いきいきサロン活動支援事業</p> <p>○ 目標サロン数 130団体(前年度比11団体増)</p> <p>○ 運営費の助成</p> <p>○ 職員の派遣、レクリエーション用具の貸し出し等</p> <p>○ サロン活動団体全体・地区交流会の開催</p> <p>② 空き家等を活用したささえあい拠点認定制度事業</p> <p>③ 一人暮らし高齢者会食会事業</p> <p>食事会活動を行う地域団体に助成し、その活動支援と育成を図ります。</p> <p>④ 高齢世帯交流会の開催</p> <p>地域で孤立しがちな高齢世帯の交流を図ります。</p>	<p>通年</p>

<p>⑤ 福祉台帳・緊急連絡カード配備事業</p> <p>民生児童委員と協力し、要援護者の実態調査と基礎データの整備を図ります。</p>	
<p>(4) 福祉実習生の受け入れ</p> <p>各種研修や出前講座の充実と合わせ、福祉実習生を積極的に受け入れ、福祉学習の充実と人材の育成支援に努めます。</p>	通年
<p>(5) 福祉団体育成・支援事業</p> <p>社会貢献活動を行う団体に対し、活動費の助成や運営を支援し、協働による地域福祉活動の推進を図ります。</p> <p>(支援団体名)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会津若松市民生児童委員協議会 ・ 会津若松市各方部民生児童委員協議会 ・ 会津若松市老人クラブ連合会 ・ 会津若松身体障がい者福祉会 ・ 認知症の人と家族の会福島県支部会津地区 ・ 会津若松地区更生保護女性会 ・ 会津若松市保育士会 ・ 会津若松市保育所連合会 ・ 会津若松市保育所保護者会連合会 ・ 会津若松市子どもまつり実行委員会 	
<p>(6) 福祉バス運行事業</p> <p>地域の社会福祉団体等に対し、福祉バスによる活動支援を行います。</p>	通年
<p>(7) 奉仕銀行設置運行事業</p> <p>金品等預託を受け、必要とする団体や個人に対し、効果的に払い出しをすることにより、明るく住みよい社会づくりに寄与します。</p>	通年

4. ボランティア事業

地域住民がボランティア活動をより身近に感じ、気軽に参加できる環境整備を図るため、ボランティア学園事業の推進をはじめ、ボランティア情報の積極的な発信・集約化、相談窓口の充実、人材の育成、活動支援の強化等に取り組みます。

項 目	時 期
<p>(1) 会津若松市ボランティア学園事業</p> <p>ボランティア活動の喚起と多様なボランティア活動に対応できる人財の養成を目的に開校。本年度も人を慈しむ、リスペクト(尊敬)する心を育み、「ボランティアがボランティアを育てる、学園から広がるボランティアの輪」を理念に、「学園生の居場所や仲間づくりの場」「活動へつないでいくしかけづくり」の充実に取り組みます。</p> <p>また、本年度は、卒業生の活動機会の増大に向けて、新たなプログラムの開発や活動の場の開拓に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ボランティア活動交流会の開催 ○ ボランティアフェスタの拡充 ○ あいべあ・SNSによる情報発信 	通年
<p>(2) ボランティアマッチング事業</p> <p>ボランティアに関する相談、登録、斡旋等業務の充実に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 相談、マッチング窓口の強化 ○ あいべあ・SNSによる情報発信(再掲) ○ 活動先の開拓、関係機関・団体との連携強化 	通年
<p>(3) 自分発見ボランティア事業</p> <p>高校生、専門学校生、大学生を対象に、福祉施設等でのボランティア活動を通じて、福祉の仕事への理解や関心を深め、福祉のまちづくりを進める人材の育成に取り組みます。</p>	通年
<p>(4) 除雪ボランティア活動事業</p> <p>地域住民やボランティアによる要援護世帯への除雪活動を通じて、地域の支え合い意識の醸成と組織化の推進に取り組みます。</p> <p>また、除雪ボランティア活動への参加促進と感謝を目的に、元年度実施のモデル事業を踏まえ、(仮称)スノーバスターズ活動感謝ポイント制度「ありがとね」の運用を開始します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 地域ぐるみ除雪ボランティア事業の推進 ② 除雪ボランティアスノーバスターズの加入促進 ③ 間口除雪助成事業の受託 ④ 除雪相談窓口の開設(12月中旬から土・日・祝祭日含む) 	冬季

<p>(5) ボランティア活動支援の充実</p> <p>安心してボランティア活動に取り組めるよう、活動環境の整備に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ボランティア活動保険の加入促進 ○ ボランティア活動機材の貸出 ○ ボランティア連絡協議会の育成強化と会津若松市地域支援ネットワークボランティアとの連携強化 	<p>通年</p>
<p>(6) 企業の社会貢献活動への支援</p> <p>一人暮らし高齢者宅への友愛訪問、ボランティア活動に対し、民生児童委員と協力して支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ヤクルト愛の訪問活動 ○ 電気点検・清掃ボランティア活動 	<p>通年</p>
<p>(7) 生活支援相談員配置事業の継続</p> <p>引き続き、東日本大震災での避難者や要援護者に対し、ニーズ調査や訪問活動、「小法師サロン」開催等を通じて生活支援に取り組みます。</p>	<p>通年</p>
<p>(8) 障がい者支援センターカムカムボランティア事業</p> <p>総合相談、就業・生活支援事業と連携し、障がい者の自立に向けた生活支援と社会参加促進に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ボランティア相談・マッチング事業の推進 ○ カムカムボランティアポイント事業の継続 	<p>通年</p>
<p>(9) 福祉教育の拡充</p> <p>幼少期から福祉の心を育み、地域コミュニティの一員としての意識形成を目的に、福祉教育の拡充に取り組みます。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 小・中学校向け「ふくし体験出前講座」の実施 ② 出前福祉体験教室事業の推進 ③ サービスラーニング(児童生徒を対象とした地域貢献学習)の研究 <p>地域コミュニティサービス(社会活動)を通じた福祉学習という、新たな福祉教育手法について、関係機関と連携して研究を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 勉強会の開催 ○ 先進地視察研修の実施 	<p>通年</p>

<p>(10) 災害ボランティアセンター支援体制の強化</p> <p>災害時における支援体制の整備と災害ボランティアの育成を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 災害ボランティアセンター運営マニュアルの見直し ○ ボランティア学園と連携した人材の育成 ○ 災害ボランティアセンター設置訓練の実施(再掲) 	<p>通年</p>
--	-----------

<p>5. いきいき健康長寿事業</p>	
<p>「人生100歳時代」を迎えた今日、いかに健康寿命を伸ばしていくかが大きな課題です。本事業は、これまで培ってきた健康長寿学習ノウハウを活用して、高齢者の「仲間づくり・居場所づくり」の創出と、心と体の「健康づくり」に取り組みます。</p>	
<p style="text-align: center;">項 目</p>	<p style="text-align: center;">時 期</p>
<p>(1) 老人福祉センター運営事業</p> <p>高齢者の健康増進や教養の向上、レクリエーション活動のシンボリック拠点として、多彩な講座の提供等、魅力ある施設運営に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和2年度目標延べ利用者数 22,000名 ○ 祝日特別開館日の実施 5月4日・9月21日・11月23日 ○ 無料体験会や主催講座・自主クラブ活動見学会の開催 ○ 希らら祭・希ららサロンの開催 ○ 看護師の配置と健康相談・健康測定サービスの実施 ○ 大広間の畳替等利用環境の整備 	<p>通年</p> <p>毎日</p>
<p>(2) 介護予防事業</p> <p>高齢者が、いつまでも穏やかに地域で自立した生活が送られるよう、老人福祉センターやふれあい・いきいきサロン、地域包括支援センターと連携し、「早期の介護予防」への理解と健康づくりに取り組みます。</p> <p>① 希らら健幸教室事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 50歳からの介護予防教室 ○ 社協オリジナル体操の普及 ○ 地域サロンや企業での出前介護予防教室 ○ まちゼミへの参加 	<p>通年</p>

<p>② 一般介護予防事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ いきいきわくわく介護予防教室 今年度は、希らら(5クール)、湊地区(1クール)、北会津・河東地区(各3クール)で実施予定。 	
<p>(3) 会津若松市健幸スクール事業</p> <p>「運動・食・社会参加」の分野から、多彩な講座で高齢者の元気づくり、健康長寿づくりを進めます。</p> <p>今年5月開校の河東サテライト校に続き、令和3年春に予定する希らら校の開校準備を進めます。</p>	
<p>(4) 北会津保健センター受託事業</p> <p>住民の保健・福祉の増進を目的に、「第1次北会津保健センター・保養施設利用活性化計画」の着実な進捗と、障がい児・者の施設無料開放や介護予防事業の展開など、「健康と交流」をコンセプトに、地域に密着した施設運営と一層の利用増進に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 目標延べ利用者数 42,000名(内、保養施設利用者数 38,000名) ○ 地域サロン向け企画商品の開発 ○ フィットネススクールの開催 ○ キッズスペース・子育て図書館の充実 ○ キッズポイントカードの普及 ○ 子育て交流サロン「ほたるの森クラブ」の支援 	通年

<h2>6. 子育て支援事業</h2>	
<p>相談窓口の充実と合わせ、湊しらとり保育園や放課後児童クラブ等の運営を通じ、子どもの健全育成と子育て家族への総合的支援に取り組みます。</p>	
<p style="text-align: center;">項 目</p>	<p style="text-align: center;">時 期</p>
<p>(1) 湊しらとり保育園の運営</p> <p>湊地区の自然を生かした保育活動を進め、園児の体力向上に取り組むとともに、「幼児英語保育」の継続や地元食材を使った給食の提供による「食育」等を通じて、更なる保育環境の向上に取り組みます。</p>	<p>月～土曜日 (祝日、年末年始を除く)</p>

<p>また、本年度が指定管理最終年度となることから、次期指定管理の応募の準備を進めます。</p>	
<p>(2) 放課後児童健全育成事業 地元密着型のこどもクラブ運営を通して、放課後の安心安全な居場所づくりと児童の健やかな心の育成に取り組めます。 ○ 松長こどもクラブの新規受託</p>	<p>月～土曜日 (祝日、年末年始を除く)</p>
<p>(3) 会津通園訓練センター「たんぽぽ園」の運営 (再掲)</p>	
<p>(4) 未来きぼう応援金事業 教育サポート基金を原資に、ひとり親世帯等の生徒を対象として高校進学時の制服代等の給付支援に取り組めます。 ○ 予定件数 160件</p>	

7. 障がい福祉サービス事業	
項 目	時 期
<p>(1) 障害児通所支援事業 会津通園訓練センターたんぽぽ園の児童発達支援(未就学児)及び放課後等デイサービス(小学生から高校生まで)の運営を通して、障がい児の健やかな成長と家族支援に取り組めます。 ○ タイムケア事業の受託 ○ 子育て支援教室「たんぽぽ」の拡充 ○ 発達障がい児の家庭訪問相談 ○ 保育所等訪問相談支援</p>	<p>月～金曜日 (祝日・年末年始を除く) 第1・3土曜日</p>
<p>(2) 障がい者支援センターカムカムボランティア事業 (再掲)</p>	
<p>(3) 障がい者日常生活自立支援事業 障がい者が自立した日常生活を営むことができるよう、ホームヘルパーによる家事援助や身体介護、外出時の同行支援等の生活援助に取り組ま</p>	<p>通年</p>

す。 <input type="radio"/> 居宅介護事業 (以下、再掲) <input type="radio"/> 重度訪問介護事業 <input type="radio"/> ガイドヘルパー派遣事業	
---	--

8. 在宅サービス推進事業	
項 目	時 期
(1) 要介護認定調査事業 今年度より、要介護・要支援の認定申請者に対する訪問調査受託事業に取り組みます。 <input type="radio"/> 認定調査予定件数 1,400件	通年
(2) 北会津保健センター事業 (再掲)	
(3) 会津若松市河東地域包括支援センターの運営 高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域包括ケアシステム(①医療・看護 ②介護・リハビリテーション ③保健・予防 ④生活支援 ⑤福祉サービス ⑥住まい等が包括的に確保される体制)の構築を進め、地域住民の心身の健康保持と生活支援の充実に努めます。 ① 地域住民、医療機関、認知症地域支援推進員、生活支援コーディネーター等との連携強化 ② 地域包括ケア会議やミニケア会議の継続開催 ③ 介護予防マネジメント受託事業 介護予防・日常生活支援サービス事業対象者や要支援認定の高齢者に対する必要な援助計画の作成。 <input type="radio"/> 目標計画作成数 延べ860名(72名/月)	通年
(4) 訪問介護サービス事業 要介護・要支援状態にある高齢者に対し、自立した日常生活を営むことができるよう、家事援助や身体介護等、生活全般の援助を行います。 合わせて、登録ヘルパーの養成を通じて、介護現場の理解とサービス提	通年

供基盤の拡大に取り組みます。	
(5) 居宅介護事業 障がい認定者に対し、自立した日常生活が営まれるようホームヘルプサービスの提供を行います。	通年
(6) 重度訪問介護事業 重度な障がい認定者に対し、日常生活の上で必要なホームヘルプサービス支援を行います。	通年
(7) ガイドヘルパー派遣受託事業 障がい者の余暇活動への参加など、外出時の移動支援を行います。	通年
(8) 居宅介護支援事業 要介護状態にある高齢者に対し、適切な保健・医療・福祉サービスが提供されるよう、必要なサービス支援計画の作成を行います。 ○ 目標延べ年間計画作成者数 1,380名	通年
(9) 介護予防支援事業 要支援認定者に対し、介護予防サービスが提供されるよう必要な支援を行います。	通年
(10) 通所介護事業 要介護状態にある高齢者に対し、自立した日常生活が営むことができるよう、必要な動作訓練等の援助を行います。 また、介護予防・日常生活支援総合事業による、週3回の通所緩和サービスを実施します。 ① 北会津デイサービスセンター（定員28名） 今年4月から、新たに障がい者まで利用範囲を広げた共生型サービスに取り組みます。 ○ 目標延べ利用者数 8,250名(26.8名/日) ○ 通所緩和サービス目標延べ利用者数 1,620名(11.1名/日) ② 河東デイサービスセンター（定員40名） ○ 目標延べ利用者数 11,280名(36.5名/日)	通年

<ul style="list-style-type: none"> ○ 通所緩和サービス目標延べ利用者数 1,750名(12名/日) ○ 「地域から始まる福祉の時間」の共催支援 	
<p>(11) 介護サポートサービス事業</p> <p>在宅介護者の負担軽減と生活の助長、社会的孤立感の解消などを目的に、社協独自の介護保険外サービスを有料で提供し、在宅生活を支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 内容：買い物、掃除、通院介助、外出同行支援など 	月～土曜日
<p>(12) 認知症対応型共同生活介護事業（グループホームみなづる）</p> <p>入居する利用者の心身の状況や希望を踏まえた個別ケアに取り組み、日常生活が穏やかに、また意欲的に営むことができるよう援助します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ (仮称)第2みなづる増設計画の検討 	通年
<p>(13) 認知症対応型通所介護事業（みなづるデイサービスセンター）</p> <p>要介護状態にある認知症高齢者に対し、在宅生活が継続して営めるよう必要な援助を行います。</p>	通年
<p>(14) 会津若松市河東園芸ふれあいセンターの運営</p> <p>高齢者や障がい者のふれあいや健康増進を図るため、これまでの介護予防事業の拠点として世代間交流や生きがいをづくりに取り組みます。</p>	通年

9. 共同募金・歳末たすけあい募金運動の推進	
共同募金や歳末たすけあい募金活動を通じて、人を慈しむ心、支え合いの心の醸成に取り組みます。	
項 目	時 期
<p>(1) 赤い羽根共同募金運動への協力</p> <p>配分金は、本会が行う地域福祉推進事業に有効に活用します。</p>	10～12月
<p>(2) 歳末たすけあい募金運動への協力</p> <p>共同募金運動の一環として12月1日から12月31日まで実施し、市内の要援護世帯（者）や地域福祉活動等の事業経費に活用します。</p>	12月

10. 就業環境の改善	
項 目	時 期
(1) 臨時職員の処遇改善 臨時職員の処遇改善に取り組み、今年度中に職員の位置づけや賃金、手当等、抜本的な見直しを行います。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 7月末 制度設計の素案作成 ・ 8月～ 総務委員会での協議・調整 ・ 12月 理事会、評議員会へ関連議案の提出 	通年
(2) 職員の創意工夫の喚起と研修の充実 引き続き、職員の意識改革と組織活力の醸成を図るため、「職員提案制度」や「職員自主研修支援制度」の周知啓発と合わせ、職員研修の充実に取り組みます。	通年
(3) 職場環境の整備 安全衛生委員会の定期開催を通じて、ストレスマネジメントや感染症予防、安全運転への注意喚起に取り組み、安心安全な職場環境の向上に努めます。	通年

11. 社会福祉事業施設団体職員の共済事業	
項 目	時 期
市内の社会福祉事業施設団体職員の福利厚生を目的に、加入する18施設1団体の職員に対し、給付事業（退職金給付、互助給付）及び融資事業を行います。	通年

令和2年度資金収支予算書

令和2年4月1日

(単位:千円)

事業活動による収支	収入	大	中	小	前年度予算額	当初予算額	増減
		会費収入				9,017	9,338
		一般会費収入			6,997	6,941	△56
		施設会費収入			200	200	0
		特別会費収入			1,820	2,197	377
		寄附金収入			3,004	1,504	△1,500
		寄附金収入			3,004	1,504	△1,500
		経常経費補助金収入			86,895	81,720	△5,175
		市区町村補助金収入			76,400	72,000	△4,400
			市補助金収入		76,400	72,000	△4,400
		その他の補助金収入			2,590	2,590	0
			県社協補助金収入		2,590	2,590	0
		共同募金配分金収入			7,905	7,130	△775
			一般募金配分金収入		3,185	2,415	△770
			歳末たすけあい配分金収入		4,720	4,715	△5
		受託金収入			114,852	164,771	49,919
		市区町村受託金収入			101,121	147,377	46,256
			市受託金収入		101,121	147,377	46,256
		その他の受託金収入			72	522	450
		都道府県社協受託金収入			13,659	16,872	3,213
			生活福祉資金貸付事業受託金収入		562	562	0
			福祉人材確保対策事業受託金収入		443	393	△50
			日常生活自立支援事業受託金収入		3,674	4,094	420
			生活支援相談員配置事業受託金収入		8,980	11,823	2,843
		貸付事業収入			30,100	30,100	0
		償還金収入			30,100	30,100	0
			社会福祉資金償還金収入		100	100	0
			高額療養費償還金収入		30,000	30,000	0
		事業収入			20,883	20,126	△757
		利用料収入			17,083	16,254	△829
			利用料収入		8,305	8,030	△275
			保育料収入		8,778	6,676	△2,102
			主食費収入		0	288	288
			副食費収入		0	1,260	1,260
		協力金収入			3,800	3,872	72
		負担金収入			525	425	△100
		負担金収入			525	425	△100
			その他の負担金収入		525	425	△100
		介護保険事業収入			283,596	282,090	△1,506
		居宅介護料収入(介護報酬収入)			147,193	144,042	△3,151
			介護報酬収入		147,193	144,042	△3,151
		居宅介護料収入(利用者負担金収入)			16,100	15,866	△234
			介護負担金収入(一般)		16,100	15,866	△234
		地域密着型介護料収入(介護報酬収入)			30,170	30,787	617
			介護報酬収入		30,170	30,787	617
		地域密着型介護料収入(利用者負担金収入)			3,319	3,405	86
			介護負担金収入(一般)		3,319	3,405	86
		居宅介護支援介護料収入			19,437	19,381	△56
			居宅介護支援介護料収入		17,979	17,920	△59
			介護予防支援介護料収入		1,458	1,461	3
		介護予防・日常生活支援総合事業収入			45,165	47,275	2,110
			事業費収入		40,645	42,593	1,948
			事業負担金収入(一般)		4,520	4,682	162
		利用者等利用料収入			21,870	20,899	△971
			居宅介護サービス利用料収入		5	15	10

	大	中	小	前年度予算額	当初予算額	増減
			地域密着型介護サービス利用料収入	3,571	3,562	△9
			食費収入(一般)	18,289	17,321	△968
			介護予防・日常生活支援総合事業利用料収入	5	1	△4
		その他の事業収入		342	435	93
			受託事業収入	342	435	93
	障害福祉サービス等事業収入			33,199	39,000	5,801
		自立支援給付費収入		31,430	37,075	5,645
			介護給付費収入	31,430	37,075	5,645
		利用者負担金収入		1,769	1,925	156
	受取利息配当金収入			29	30	1
		受取利息配当金収入		29	30	1
	その他の収入			2,680	2,611	△69
		雑収入		2,680	2,611	△69
			雑収入	2,680	2,611	△69
		事業活動収入計(1)		584,780	631,715	46,935
支出	人件費支出			410,055	418,255	8,200
		役員報酬支出		4,097	4,097	0
		職員給料支出		255,542	247,415	△8,127
			(給料) 正職員	166,209	155,876	△10,333
			(給料) 臨時職員	89,333	91,539	2,206
		職員賞与支出		54,475	51,933	△2,542
			(賞与) 正職員	50,183	46,911	△3,272
			(賞与) 臨時職員	4,292	5,022	730
		非常勤職員給与支出		43,638	61,252	17,614
		退職給付支出		4,187	4,009	△178
			退職共済掛金	4,187	4,009	△178
		法定福利費支出		48,116	49,549	1,433
			(法定福利) 役員	581	560	△21
			(法定福利) 正職員	34,097	32,074	△2,023
			(法定福利) 臨時職員	13,438	16,915	3,477
	事業費支出			123,763	125,918	2,155
		諸謝金支出		5,357	5,993	636
		旅費交通費支出		980	894	△86
			役職員旅費支出	446	421	△25
			委員等旅費支出	309	402	93
			生活支援員旅費支出	225	71	△154
		給食費支出		20,345	13,273	△7,072
		介護用品費支出		151	200	49
		医薬品費支出		132	244	112
		保健衛生費支出		275	301	26
		教養娯楽費支出		1,180	2,342	1,162
		保育材料費支出		500	583	83
		水道光熱費支出		21,140	18,546	△2,594
		燃料費支出		12,800	11,461	△1,339
		消耗器具備品費支出		3,564	4,213	649
		保険料支出		3,001	3,063	62
		賃借料支出		7,523	11,692	4,169
		教育指導費支出		15	20	5
		車輛費支出		5,898	6,040	142
		印刷製本費支出		695	1,571	876
		修繕費支出		1,480	1,007	△473
		通信運搬費支出		2,921	3,069	148
		会議費支出		48	77	29
		広報費支出		2,728	2,796	68

	大	中	小	前年度予算額	当初予算額	増減	
		業務委託費支出		20,103	26,499	6,396	
		手数料支出		6,425	5,993	△432	
		租税公課支出		100	279	179	
		地域福祉活動費支出		692	427	△265	
		連絡調査活動費支出		2,822	2,832	10	
		給付金支出		1,720	1,670	△50	
			歳末たすけあい給付金支出	1,720	1,670	△50	
		雑支出		1,168	833	△335	
	事務費支出			11,797	12,669	872	
		福利厚生費支出		2,129	2,424	295	
			(福利厚生) 役員	27	27	0	
			(福利厚生) 正職員	841	807	△34	
			(福利厚生) 臨時職員	1,261	1,590	329	
		旅費交通費支出		507	468	△39	
		研修研究費支出		506	1,032	526	
		事務消耗品費支出		302	528	226	
		印刷製本費支出		107	186	79	
		水道光熱費支出		450	491	41	
		燃料費支出		135	97	△38	
		修繕費支出		50	100	50	
		通信運搬費支出		682	815	133	
		広報費支出		30	30	0	
		業務委託費支出		504	407	△97	
		手数料支出		233	256	23	
		賃借料支出		641	590	△51	
		租税公課支出		3,510	3,510	0	
		保守料支出		749	438	△311	
		渉外費支出		500	478	△22	
		諸会費支出		622	579	△43	
		雑支出		140	240	100	
	貸付事業支出			30,130	30,130	0	
		貸付金支出		30,130	30,130	0	
			社会福祉資金貸付金支出	130	130	0	
			高額療養費貸付金	30,000	30,000	0	
	助成金支出			11,067	18,484	7,417	
		助成金支出		11,067	18,484	7,417	
			福祉施設団体助成金支出	11,067	10,484	△583	
			未来きぼう応援金支出	0	8,000	8,000	
	負担金支出			250	10,220	9,970	
		負担金支出		250	10,220	9,970	
			その他の負担金支出	250	10,220	9,970	
		事業活動支出計(2)		587,062	615,676	28,614	
		事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		△2,282	16,039	18,321	
施設整備等による収支	収入	施設整備等寄附金収入		1,200	0	△1,200	
			施設整備等寄附金収入	1,200	0	△1,200	
		施設整備等収入計(4)		1,200	0	△1,200	
	支出	固定資産取得支出		1,558	550	△1,008	
			車輛運搬具取得支出	1,558	0	△1,558	
			器具及び備品取得支出	0	550	550	
		施設整備等支出計(5)		1,558	550	△1,008	
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)				△358	△550	△192
	収	基金積立資産取崩収入		3,000	11,140	8,140	

		大	中	小	前年度予算額	当初予算額	増減	
他の活動による収支	入		ボランティア基金積立資産取崩収入		3,000	3,000	0	
			教育サポート基金積立資産取崩収入		0	8,140	8,140	
		積立資産取崩収入			64,224	55,248	△8,976	
			事業安定資金積立資産取崩収入		64,224	55,248	△8,976	
		事業区分間繰入金収入			8,818	5,083	△3,735	
			事業区分間繰入金収入		8,818	5,083	△3,735	
		拠点区分間繰入金収入			49,053	43,980	△5,073	
			法人運営事業拠点区分間繰入金収入		49,053	43,980	△5,073	
			その他の活動収入計(7)			125,095	115,451	△9,644
		支出	基金積立資産支出				4	4
			ボランティア基金積立資産支出			4	4	0
	積立資産支出					1,016	1,016	0
			事業安定資金積立資産支出			5	5	0
			施設整備積立資産支出			1,005	1,005	0
			退職共済積立資産支出			5	5	0
			欠損補填積立資産支出			1	1	0
	事業区分間繰入金支出					8,818	5,083	△3,735
			事業区分間繰入金支出			8,818	5,083	△3,735
	拠点区分間繰入金支出					49,053	43,980	△5,073
			法人運営事業拠点区分間繰入金支出			500	500	0
			老人福祉センター事業拠点区分間繰入金支出			15,109	10,626	△4,483
			介護予防事業拠点区分間繰入金支出			7,798	8,156	358
			地域福祉活動事業拠点区分間繰入金支出			22,863	21,074	△1,789
			訪問介護事業拠点区分間繰入金支出			2,671	3,624	953
			障害児通所支援事業拠点区分間繰入金支出			112	0	△112
	その他の活動による支出					8,586	8,060	△526
		県社協共済事業預け金支出			4,060	3,809	△251	
	市社協共済事業預け金支出			4,526	4,251	△275		
	その他の活動支出計(8)			67,477	58,143	△9,334		
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)			57,618	57,308	△310		
	予備費支出(10)			54,978	72,797	17,819		
	当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)			0	0	0		
前期末支払資金残高(12)					0	0	0	
当期末支払資金残高(11)+(12)					0	0	0	

収入合計 (1) + (4) + (7) + (12) = 747,166

支出合計 (2) + (5) + (8) + (10) = 747,166

差引残金 = 0

令和2年度資金収支予算書

令和2年4月1日

(単位: 千円)

	大	中	小	前年度予算額	当初予算額	増減	
事業活動による収支	収入	会費収入		83,160	81,528	△1,632	
			共済事業会費収入	83,160	81,528	△1,632	
		貸付事業収入	償還金収入		2,949	2,361	△588
				共済事業償還金収入	2,520	2,020	△500
			貸付金利息収入		429	341	△88
			貸付金利息収入		429	341	△88
		受取利息配当金収入			223	70	△153
			受取利息配当金収入		223	70	△153
		事業活動収入計(1)			86,332	83,959	△2,373
	支出	事業費支出			70,321	85,321	15,000
			消耗器具備品費支出		20	20	0
			手数料支出		36	36	0
		給付金支出			70,265	85,265	15,000
				退会給付金支出	70,000	85,000	15,000
			慶弔給付金支出	215	215	0	
			傷病・災害給付金支出	50	50	0	
貸付事業支出				10,000	10,000	0	
	貸付金支出		10,000	10,000	0		
		共済事業貸付金	10,000	10,000	0		
	事業活動支出計(2)			80,321	95,321	15,000	
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)			6,011	△11,362	△17,373	
施設整備等による収支	収入	施設整備等収入計(4)			0	0	0
		施設整備等支出計(5)			0	0	0
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)			0	0	0	
その他の活動による収支	収入	積立資産取崩収入		25,000	25,000	0	
			共済事業積立資産取崩収入	25,000	25,000	0	
		その他の活動収入計(7)			25,000	25,000	0
	支出	積立資産支出		25,000	25,000	0	
			退職共済積立資産支出	25,000	25,000	0	
		その他の活動支出計(8)			25,000	25,000	0
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)			0	0	0	
	予備費支出(10)			152,211	127,738	△24,473	
	当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)			△146,200	△139,100	7,100	
前期末支払資金残高(12)				146,200	139,100	△7,100	
当期末支払資金残高(11)+(12)				0	0	0	

収入合計 (1) + (4) + (7) + (12) = 248,059

支出合計 (2) + (5) + (8) + (10) = 248,059

差引残高 = 0